

令和4年度・社会福祉法人普仁会 事業計画

1 令和4年度・法人の運営と経営

(1) 法人運営と経営方針

① 社会福祉事業及び公益事業の推進と円滑な施設運営

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、入所者や職員等へのワクチン接種も3回目を終えることができ引き続き感染対策には万全を期しながら各施設がそれぞれの役割や基本理念にあるように誠と仁愛の心をもって支援することはもとより、入所者などが安心して生活できる環境と良質なサービスの提供に努めると共にコロナ禍であっても円滑にかつ柔軟に対応できる施設運営と事業の推進を図る。また、地域に開かれた社会福祉法人としてその役割を果たすと共にガバナンスの強化や透明性の推進に努める。

② 人材の確保と働きやすい職場環境の推進

人材の確保や育成定着等は必要不可欠であり、これまで実施してきた処遇改善に加え国が策定した「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の中で介護職員等の新たな賃金改善策が示されたことから、この改善策にもしっかりと取り組むと共に職員が働きやすいと感じられる職場環境をつくりながら雇用の安定と継続に努める。また、様々な媒体等を通じた求人募集のほか新卒者にも目を向けてもらえるような取組み方法等を検討して行く。

③ 予算と事業の推進

予算の計上にあたっては、法人の基盤収入である介護保険事業収入や養護に係わる措置費収入に加え介護報酬加算や施設整備等の補助金など想定できる収入を見込んだ予算とすると共に経費への配分にあたっては、人件費として必要とする職員数を想定しながら給与や賞与・社会保険料等を見積もったほかサービス等に係る事業費や事務費等の経常経費、施設の維持や修繕等の臨時的経費、補助事業を活用した施設整備や備品等の更新経費等と共に予測しがたい支出や予算不足等を補うための予算として、新たに予備費を設定するなど新たな試みを取入れながら予算管理の徹底を図ると共に資金収支の状況等も的確に把握し計画的な事業の推進と経費の適正な執行に努め収支の均衡と経営の安定を図る。また、これまで取り組んできた業務の見直しや軽減さらには地域貢献活動等にも現場の意見を取り入れながら積極的に推進する。

(2) 法人の運営推進

① 社会福祉事業と公益事業の円滑な推進

○ 第1種社会福祉事業（継続）

- ・養護老人ホーム普仁園（特定施設普仁園） ・特別養護老人ホーム愛仁園
- ・地域密着型介護老人福祉施設あいじえん西帯広

○ 第2種社会福祉事業（継続）

- ・短期入所生活介護普仁園 ・短期入所生活介護愛仁園 ・デイサービスセンター愛仁園
- ・小規模多機能居宅介護あもる

○ 公益事業（継続）

- ・居宅介護支援事業所愛仁園 ・地域包括支援センター愛仁園（介護予防支援事業所愛仁園）

② ガバナンスの強化と透明性の推進

- 理事会の開催
 - ・構成等 ～ 理事 6 名・監事 2 名（任期 2 年・令和 5 年定時評議員会終了時まで）
 - ・開催等 ～ 年 4 回（予定時期 5 月・6 月・11 月・3 月） ・その他必要に応じ開催
 - ・案件等 ～ 理事長及び常務理事職務執行状況報告・予算や決算等の承認・評議員会の開催等

- 評議員会の開催
 - ・構成等 ～ 評議員 7 名（任期 4 年・令和 7 年定時評議員会終了時まで）
 - ・開催等 ～ 定時評議員会のほか 2 回（予定時期 6 月・11 月・3 月） ・その他必要に応じ開催
 - ・案件等 ～ 決算等の承認・事業の報告等

- 評議員選任・解任委員会の開催
 - ・構成等 ～ 委員 5 名（事務局長・監事 2 名・外部委員 2 名・任期は令和 7 年定時評議員会終了時まで）
 - ・開催等 ～ 評議員の改選の都度開催

- 監事監査の実施
 - ・決算監査 ～ 5 月実施（事業報告・財産目録・貸借対照表・資金収支計算書・社会福祉充実残額等）
 - ・定期監査 ～ 年 3 回程度を予定（8 月 10 月 2 月・四半期ごとの資金収支と業務等執行状況等）
 - ・随時監査 ～ 監事の要請に応じ実施

（3）事業の取組み概要

① 人材の確保と雇用の安定に向けた事業

- 職員の雇用等（継続）
 - ・正職員採用の実施 ～ 職種に関係なく常勤職員の正職員採用（新卒・中途採用等）
 - ・求人募集 ～ 媒体を介した求人募集（ハローワーク・ウェブサイト・紹介会社等）
 - ・新卒者の採用 ～ 高校新卒者の定期採用（毎年定期的に数名程度採用を目指す・資格不問）
 - ・奨学金の貸付 ～ 介護職養成学校への進学希望者及び在籍中の者（年 60 万円）
 - ・新卒職員の研修 ～ 新人育成プログラムを作成し年間を通じた研修の実施（法人内外）
 - ・職員の研修受講 ～ 施設ごとに職員の年間研修計画を作成し職員個々のスキル向上を図る
 - ・職員の助成制度 ～ 資格取得助成・再就職者への手当・職員の勧誘手当の支給
 - ・福利厚生事業の拡充 ～ 正職員の地元あおぞら共済への加入

- 職員給与等の改善（継続）
 - ・定期昇給の実施 ～ 在籍職員の 4 月給料より給与規程による 1 号俸の昇給（常勤職員）
 - ・処遇改善手当の実施 ～ 介護職員処遇改善手当及び特定処遇改善手当を支給（常勤介護職員等）

- 職員給与等の見直し（新規）
 - ・初任給の見直し ～ 新規学卒者の現行初任給を改定し 4 月より実施
事務（高校・短大）・介護（高校・短大）・看護師・栄養士・ポイラー技士
 - ・特定処遇改善手当の見直し ～ 介護職を除く常勤職員へ特定処遇改善手当を 6 月より支給
 - ・処遇改善支援事業の実施 ～ 新設の介護職員処遇改善支援補助金による常勤の介護職員とその他の常勤職員へ改善手当を 4 月より支給

- 職員の安全衛生対策（継続）
 - ・職員健康診断の実施 ～ 定期健診（全職員 1 回のほか夜勤従事職員 1 回追加）
腰痛検診（介護従事職員・2 回）
 - ・ストレスチェックの実施 ～ 全職員が実施（年 1 回）
 - ・新型コロナウイルス対策 ～ 厚労省通知及びこれまで取組んできた感染対策等に基づき実施
 - ・業務省力化の検討 ～ ICT 機器の導入検討（タブレット・インカム・見守りセンサー等）

② 施設の整備等に係る事業

- 備品等の更新（継続）
 - ・備品等の計画的更新の実施 ～ 年次計画による必要備品の更新（電動ベッド・車椅子・厨房機器等）
- 施設等の整備（新規）
 - ・外壁タイル修繕工事（単独事業） ～ 危険箇所等の修繕（愛仁園外壁・R3 調査による危険箇所）
 - ・静養室の改修（補助事業） ～ 看取り対応等に要する環境整備（愛仁園・普仁園の静養室）
 - ・非常用自家発電機の導入（補助事業） ～ 災害等の非常用対策として導入（西帯広施設）

③ 災害や業務の継続等に向けた対応

- 避難訓練等の実施（継続）
 - ・非常用自家発電機の稼働訓練 ～ 停電を想定した発電機の稼働訓練の実施（本体施設・年 1 回）
 - ・自然災害や火災等を想定した対応訓練 ～ 避難訓練等の実施（本体・デイ・西帯広施設ごと）
 - ・夜間非常招集訓練 ～ 職員非常招集連絡網による訓練の実施（本体施設）
- 備蓄品等の整備（継続）
 - ・非常用食料品等の整理更新 ～ 消費期限等の確認及び備蓄用飲料水や食料品等の整理更新
 - ・衛生用品等の整理更新 ～ 介護用品及び感染対策等の備蓄品等の整理更新
- 業務継続計画（BCP）の策定（新規）
 - ・BCP 計画の策定 ～ 災害や感染症に対応した計画の策定（各施設ごと必須・経過措置 R5 年まで）

④ 地域における公益的な取組みの推進

- 地域貢献活動の推進（継続） （新型コロナの影響により実施できない場合あり）
 - ・職員による町内や施設周辺の清掃活動の実施 ～ 春と秋（年 2 回）
 - ・夏祭り（花火大会・盆踊り・屋台・縁日）～ 職員による手作り（入所者・利用者・家族・町内会）
 - ・あいじえん西帯広高齢者等買物送迎支援 ～ 近隣町内の手助け等を要する高齢者（月 2 回程度）
 - ・あいじえん西帯広夏祭り ～ 近隣町内会と合同実施（入所者・あもる利用者等）
 - ・認知症カフェ（なんもなんもカフェ） ～ 本体と西帯広施設（毎月 1 回実施）
 - ・地域包括支援センター（西）地域交流室の開放 ～ 利用可能な範囲で住民等へ随時開放
 - ・帯広市子供 110 番の家登録 ～ 本体施設（帯広市へ登録）
 - ・学習支援「ふじ小屋」の開設実施 ～ 中学校の夏・冬休み期間（帯広第八中学校の 1～3 年生）
 - ・インターンシップの受入 ～ 施設等で随時受入（市内及び管内の中学生及び高校生）
 - ・介護普及授業の実施 ～ 職員が市内等の中学や高校に出向き高齢者福祉や介護等の実習授業
- 介護保険サービス利用者の負担軽減（継続）
 - ・低所得者に対する介護保険サービス利用者負担額軽減制度事業の実施

(4) 収支予算の概要

① 収入予算の概要

(単位：千円)

科 目	本年度予算	前年度予算	前年対比	本年度予算の主な内訳
事業活動収入	1,330,259	1,238,605	91,654	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険事業収入 1,148,997 千円 (うち地域包括帯広市委託料 48,088 千円) 措置事業収入(普仁園) 180,000 千円 その他の収入 1,262 千円
施設整備等収入	0	3,705	△3,705	
その他の活動収入	76,371	45,785	30,586	<ul style="list-style-type: none"> 積立資産取崩収入 29,656 千円 拠点区分間繰入金収入 45,856 千円 サービス区分間繰入金収入 800 千円 その他の活動収入 59 千円
収入予算総額	1,406,630	1,288,095	118,535	

- ・介護保険事業収入 ～ 入所施設の利用率を100%と想定し計上・他の居宅サービス等の利用率は実績等を勘案新たに処遇改善支援補助金(4～9月分・5,388千円)も計上
- ・措置事業収入 ～ 帯広市等の基準単価に基づき前年度と同額を計上
- ・施設整備等収入 ～ 本年度予定の補助事業は補正予算対応
- ・積立資産取崩収入 ～ 退職給付引当資産500千円・備品等購入積立資産15,571千円・施設整備積立資産13,585千円

② 支出予算の概要

(単位：千円)

科 目	本年度予算	前年度予算	前年対比	本年度予算の主な内訳
事業活動支出	1,255,660	1,243,446	12,214	<ul style="list-style-type: none"> 人件費 824,133 千円 事業費 228,124 千円 事務費 193,371 千円 利用者負担軽減額 7,200 千円 支払利息 2,832 千円
施設整備等支出	24,117	29,496	△5,379	<ul style="list-style-type: none"> 設備資金借入金元金償還 8,546 千円 固定資産取得支出 15,571 千円
その他の活動支出	63,927	15,153	48,774	<ul style="list-style-type: none"> 積立資産支出 16,071 千円 長期貸付金支出(奨学金) 1,200 千円 拠点区分間繰入金支出 45,856 千円 サービス区分間繰入金支出 800 千円
予備費	62,926	0	62,926	
支出予算総額	1,406,630	1,288,095	118,535	

- ・人件費 ～ 配置計画の職員数を想定計上(役員報酬・各種手当を含む給料・賞与・パート給与・法定福利費・退職金等)
- ・事業費 ～ サービスに係る直接経費を計上(給食食材費・介護用品費・水道光熱費・ボイラー等の燃料費ほか)
- ・事務費 ～ 施設の運営及び維持管理等に係る経費を計上(研修費・消耗品費・修繕費・通信運搬費・業務委託費ほか)
- ・利用者負担軽減 ～ 介護保険サービスの食費や居住費の軽減額(国費等補助と法人負担あり)
- ・借入金償還元金と支払利息 ～ 西帯広施設借入金の償還 ・積立資産支出 ～ 退職給付に係る道共済会への積立金
- ・予備費 ～ 本年度より予測しがたい支出や予算不足等を補うため新たに計上(介護保険事業収入の概ね5%程度)

2 令和4年度・施設の運営計画

(1) 養護老人ホーム普仁園 ・特定施設普仁園 ・短期入所生活介護施設普仁園

① 施設の概要

- ・施設の開設 ～ S44.10月（定員 50名） ・S46.11月増築（定員 100名）
- ・現在の施設 ～ H11.12月改築完成（定員 100名） ・短期入所施設開始（定員 2名）
- ・特定施設 ～ H18.10月外部サービス利用型開始 ・H29.4.1 外部サービス型から一般型へ事業変更
- ・入所定員 ～ 養護及び特定 100名・短期入所 2名 ・部屋数 ～ 個室 102室
- ・介護保険事業者指定有効期間 ～ 特定施設（H30.9.27～R6.9.26）
短期入所（R2.4.1～R8.3.31） ・予防短期（H30.4.1～R6.3.31）

② 所属職員の配置人数

職 種 等	R4 年度予定職員数	R3 年度末職員数（R4.3.31 現在）
施設長	常 勤 1 名	・常勤 1 名 特定施設管理者兼務
施設次長	常 勤 1 名	・常勤 1 名 生活相談課長・主任生活相談員・特定計画作成兼務
主任生活相談員	常 勤 1 名	（施設次長兼務）
生活相談員	常 勤 3 名	・常勤 3 名 うち特定施設計画作成担当兼務 2 名
特定施設計画作成	（兼務 3 名）	（兼務 3 名）
医務室統括課長	（特養・兼務）	（両施設統括・特養愛仁園配置）
看護職員	常 勤 1 名（養護） 常 勤 3 名（特定） パート 1 名（特定）	・養護常勤 0 名（年度末退職） ・常勤 2 名（看護師 1・准看 1）特定施設 ・パート 1 名（准看）特定施設
機能訓練指導員	常勤 1 名（特定兼務）	・常勤 1 名（言語聴覚士）特定施設兼務
管理栄養士	常勤 1 名（特定兼務）	・常勤 1 名（管理栄養士）特定施設兼務
介護課長	常 勤 1 名	・常勤 1 名（介護福祉士） 主任支援員・特定施設兼務
養護主任支援員	（兼務 1 名）	（介護課長兼務）
支援員兼介護員	常 勤 25 名	・常勤 25 名（介護福祉士 17） 養護 3 名・特定施設 22 名
（夜勤専門）	パート 8 名 パート 2 名	・パート 8 名（介護福祉士 3・うち育休者 1）特定施設 ・パート 2 名（介護福祉士 2）特定施設
事務長	常 勤 1 名	・常勤 1 名
事務職員	常 勤 2 名	・常勤 2 名
技術員（ボイラー）	常 勤 2 名	・常勤 2 名（ボイラー技士）
業務スタッフ	パート 5 名	・パート 5 名（技術員 1・売店業務員 2・相談課補助員 2）
合 計	予定職員数 59 名 ・常勤 43 名・パート 16 名	・年度末職員数 56 名（常勤 40 名・パート 16 名）

- ・令和4年度職員補充 ～ 常勤 3 名（生活相談員 1 名・看護職員 2 名） ・パート（随時）
- ・障害者雇用促進法対象者 ～ パート 2 名（継続雇用）
- ・嘱託医師 ～ 非常勤医師 1 名（おがわ循環器内科クリニック院長）

③ 職員の研修計画

○ 北海道社会福祉協議会などが開催する専門研修等への参加（集合又はオンライン研修）

令和4年度予定研修	研修対象職種及び予定職員等	予定時期
新任介護職員研修	介護経験等が3年未満の職員	前期
介護職員専門研修Ⅰ・Ⅱ	介護職員のうち入職3年以上・5年以上	前期
認知症介護基礎研修	介護等の資格を持っていない介護職員及び新人介護職員	前期
エルダー・メンター制度導入支援研修	入職から3年以上の職員	前期
高齢者虐待防止研修	介護職員等	前期
リスクマネジメント研修	管理職等の職員（副主任以上）	後期
看護師専門研修	看護職員	後期
施設栄養士研修	管理栄養士	後期
管理職キャリアアップ研修	副主任以上の職員	後期

- ・その他内部研修等 ～ 看取り介護・認知症ケア・虐待防止・接遇向上・メンタルヘルス・ヨガ体験等
法人理念・感染症対策・緊急時対応・介護技術・モチベーションアップ等

④ 介護保険対象施設の運営目標

- 特定施設普仁園の対象者 ～ 養護入所者 100 名のうち平均 80 名程度
- 特定施設普仁園の年間稼働目標 ～ 月平均96%
- ショートステイの年間利用目標（定員 2 名） ～ 月平均60%
- 介護報酬加算の取得
 - ・継続取得 ～ 夜間看護体制加算・看取り介護加算・サービス提供体制加算（介護福祉士 6 割以上）
・介護職員処遇改善加算及び特定処遇改善加算
 - ・新規取得 ～ 科学的介護情報システム（LIFE）を要件とする加算
・個別機能訓練加算・ADL 維持等加算・科学的介護推進体制加算

⑤ 業務等の取組み目標

- 生活相談課（生活相談員・特定施設計画作成担当者）
 - ・養護入所者への対応 ～ 入所者の意向に沿った処遇計画の作成及び調整等を図る。
他部署との円滑な連携を図るため調整機能の推進に努める。
必要なサービスを開発し自立の促進を図るための環境整備やその調整に努める。
 - ・特定施設対象者への対応 ～ 利用者や家族の意向ニーズ等を抽出し特定施設サービス計画を作成し、
その人らしい生活を送ることができるようケアマネジメントを行う。
能力に応じ自立した日常生活の支援等入所者に沿ったサービスの提供調整に努める。
 - ・家族への支援や協力体制 ～ 家族への説明や相談対応、連絡強化に努め信頼関係を構築する。
 - ・業務の点検と見直し ～ 知識を深めより良いサービスの提供を行うと共に業務の効率化に努める。
 - ・実習希望者の対応 ～ 名寄市立大学からの相談援助実習生の受入及び対応を継続する。

○ 介護課（支援員兼介護員）

- ・ 養護老人ホーム処遇計画及び特定施設サービス計画（ケアプラン）の遂行

～ 役割を認識しながら処遇計画やケアプランに基づく業務を遂行し目標達成に努める。

各階担当制を踏まえ入所者の日常生活の把握と共に業務等の見直しを図る。

入所者個々の環境に合わせた生活の工夫と生活環境の向上に努める。

苦情や不満不安等は共感的姿勢で積極的に関わり生活相談員と連携し軽減に努める。

個別の排泄時間や間隔排尿量を定期的に計測しオムツ外し等の自立を図る。

入所者や家族との挨拶や言葉使いなど好感のもてる接遇に努める。

季節に応じた行事やサークル活動・地域行事への積極的な参加と支援を図る。

（サークル活動）～ 絵手紙・書道・手芸・カラオケ・脳トレ・クッキングクラブ等

（行事）～ 花見や紅葉ドライブ・ショッピング・図書館外出・夏祭り・バーベキュー・家族デー・菊まつり

・ 観劇・居酒屋等外食

- ・ 事故やヒヤリハットへの対応

～ 速やかな報告と共に他部署と連携しながら原因の分析や対応策を検討する。

特に服薬事故等に関しては人身に関わる重大事案として改めて認識し服薬マニュアルの再確認と

実践の徹底に努め事故撲滅に向けて取り組む。

- ・ 職場体験実習等の受入 ～ 職場体験やボランティア活動等の受入や協力を積極的に行う。

○ 医務室看護課（看護職員・機能訓練指導員）

- ・ 看護業務の推進 ～ 入所者の健康管理や通院業務・内服管理業務等の推進と共に適切な対応に努める。

感染症対策の推進に努める。特に新型コロナウイルス感染症の予防や拡大防止等の徹底と共に職員研修の実施に努める。

インフルエンザワクチンや肺炎球菌ワクチンの予防接種に引き続き努める。

新型コロナウイルスワクチン接種にも国や行政の指示に基づき随時対応する。

医療サービスの充実と他部署との連携に努める。

終末期（看取り介護）においては嘱託医や医療機関等と連携を図りながら家族等への細やかな説明や対応に努める。

- ・ 機能訓練の推進 ～ 入所者のケアプランに沿った機能訓練計画書を作成し個々の機能の維持等に向けた指導や訓練等に努める。

体操サークルや認知課題サークルを通じた残存機能の引き出しと認知面の維持向上のほか食事評価を継続的に実施し適切な食事形態や摂取方法を検討すると共に口腔内の衛生管理と嚥下訓練の実施による誤嚥性肺炎の予防に努める。

○ 給食担当（管理栄養士）

- ・ 給食の提供等 ～ 入所者の嗜好や栄養等のバランスを考慮しながら適正な食事の提供に努めると共に給食業務委託業者の指導・連携及び衛生管理等の徹底に努める。

入所者の栄養管理の計画的な実施や丁寧な栄養ケアの実施に努める。

他職種との情報の共有・連携に努める。

(2) 特別養護老人ホーム愛仁園 ・短期入所生活介護施設愛仁園

① 施設の概要

- ・施設の開設 ～ S45.11月(定員50名) ・S46.11月増築(定員100名)
- ・現在の施設 ～ H11.4月改築完成 ・入所定員 ～ 特養100名 ・短期18名
- ・部屋数 ～ 個室30室 ・2人部屋28室 ・4人部屋8室
- ・介護保険事業者指定有効期間 ～ 特養・短期入所(R2.4.1～R8.3.31)
介護予防短期入所(H30.4.1～R6.3.31)

② 所属職員の配置人数

職 種 等	R4 年度予定職員数	R3 年度末職員数 (R4.3.31 現在)
施設長	常 勤 1 名	・常勤 1 名 あいじえん西帯広施設長兼務
施設次長	常 勤 1 名	・常勤 1 名 介護支援専門員兼務
生活相談課長	常 勤 1 名	・常勤 1 名 介護支援専門員専任
生活相談員	常 勤 3 名	・常勤 2 名 介護支援専門員兼務
介護支援専門員	(常勤専任 1 名) (兼務 3 名)	(常勤専任 1 名・生活相談課長) (兼務 3 名)
医務室統括課長	常 勤 1 名	・常勤 1 名(看護師) 養護・特養両施設統括
看護職員	常 勤 4 名	・常勤 3 名(看護師 1・准看護師 2)
	パート 1 名	・パート 1 名(准看護師)
看護補助員	常 勤 1 名	・常勤 1 名
機能訓練指導員	常勤 1 名(看護師)	・常勤 1 名(准看護師) あいじえん西帯広兼務
管理栄養士	常勤 1 名(西帯広兼務)	・常勤 1 名(管理栄養士) あいじえん西帯広兼務
介護課長	常 勤 1 名	・常勤 1 名(介護福祉士)
介護職員	常 勤 44 名	・常勤 40 名(介護福祉士 25)
	パート 9 名	・パート 9 名(介護福祉士 3)
(夜勤専門)	パート 3 名	・パート 3 名(介護福祉士 2)
(食事介助)	パート 3 名	・パート 3 名(介護福祉士 1)
事務職員	常 勤 2 名	・常勤 2 名
技術員(ボイラー)	常 勤 1 名	・常勤 1 名(ボイラー技士)
業務スタッフ	パート 1 名	・パート 1 名
合 計	予定職員数 79 名 ・常勤 62 名・パート 17 名	・年度末職員数 73 名(常勤 56 名・パート 17 名)

- ・令和4年度職員補充 ～ 常勤 6 名(生活相談員 1 名・看護職員 1 名・介護職員 4 名)
パート(随時)
- ・障害者雇用促進法対象者 ～ パート 1 名(継続雇用)
- ・嘱託医師 ～ 非常勤医師 1 名(さかい総合内科クリニック院長)

③ 職員の研修参加計画

○ 北海道社会福祉協議会などが開催する専門研修等への参加（集合又はオンライン研修）

令和4年度予定研修	研修対象職種及び予定職員等	予定時期
新任介護職員研修	介護経験等が3年未満の職員	前期
介護職員専門研修Ⅰ・Ⅱ	介護職員のうち入職3年以上・5年以上	前期
認知症介護基礎研修	介護等の資格を持っていない介護職員及び新人介護職員	前期
認知症介護実践者研修	入職2年以上の介護職員	後期
認知症介護実践リーダー研修	認知症介護実践者研修を修了し1年以上経過した介護職員	後期
ユニットリーダー研修	入職5年以上の介護職員	後期
認定特定行為業務従事者研修（喀痰吸引）	新たに介護福祉士資格を有した職員及び未受講者	前期
リスクマネジメント研修	管理職等の職員及び介護職員	後期
高齢者虐待防止研修	介護職員等	後期
施設相談員研修	生活相談員	後期
介護支援専門員研修	生活相談員（介護支援専門員）	後期
看護師専門研修	看護職員	後期
施設栄養士研修	管理栄養士	後期

- ・その他内部研修等 ～ 看取り介護・認知症ケア・虐待防止・身体拘束廃止・感染症対応等
リスクマネジメント・BCP計画・ヨガ体験等

④ 施設の運営目標

- 施設入所者の年間稼働目標（定員100名） ～ 月平均95%
- ショートステイの年間利用目標（定員18名） ～ 月平均60%
- 介護報酬加算の取得
 - ・継続取得 ～ 初期加算・外泊時加算・日常生活継続支援加算・看護体制加算・夜勤職員配置加算
・看取り介護加算・療育加算・サービス提供体制加算（ショート）
・介護職員処遇改善加算及び特定処遇改善加算
 - ・新規取得 ～ 科学的介護情報システム（LIFE）を要件とする加算
・個別機能訓練加算（Ⅰ・Ⅱ）・科学的介護推進体制加算・口腔衛生管理加算（検討）

⑤ 業務等の取組み目標

- 基本的な取組み
 - ・新型コロナウイルス等の対応 ～ 施設にウイルスを入れないため標準感染対策等の徹底を図る。
職員間において入居者の体調を日々確認し変化等の把握に努める。
職員間において感染対策のゾーニングや初動対応等の共有徹底を図る。
 - ・コロナ禍と収束後における入所者の生活の維持と質の向上
～ 入所者への感染対策の援助に努める（手洗い・消毒・ワクチン接種等）
家族との面会方法や実施方法等は感染状況等に応じ検討する。
家族とのつながりを維持するためリモート面会の継続等柔軟に検討する。
行事等（買物・個別外出・外泊等）の再開を検討すると共に楽しみを感じてもらえるよう施設内行事を計画し実施する。

- ・新介護報酬への対応 ～ 科学的介護の実施による加算の取得をめざす。
厚労省の介護情報システム LIFE を用い PDCA サイクルを意識しながら介護の向上を図る。
- ・新しい職員研修の実施 ～ zoom 機能を活用しあいじえん西帯広などとの合同研修の機会をつくる。
- ・職場環境づくり ～ 職員の負担等を考慮し勤務時間内での会議等の実施に向け検討する。
各課やグループが協力しあえる体制と職員が働きやすいと感じる環境をつくる。
- ・行事等の対応 ～ 感染状況が改善した場合はこれまで取り組んできた行事等を再開する。
 - ・職場体験実習の受入やボランティア活動の受入
 - ・外出行事（花見・果物狩り・動物園・菊まつり等）の実施
 - ・施設で実施する夏祭りや普れ愛家族デイ等への家族参加の実施

○ 生活相談課（生活相談員・介護支援専門員）

- ・居室訪問や入所者家族との面談等を通じた信頼関係の構築に努める。（コミュニケーション充実）
- ・ケアプランの作成及びケース会議の運営に努める。（関係職員との情報共有）
- ・ベッド稼働率の向上に努める。（入所検討委員会による入退所の円滑な実施）
- ・短期入所者（ショートステイ）の受入に努める。（家族・居宅介護支援事業所との連携）
- ・緊急ショート等への対応を図る。（可能な限り調整）
- ・入所時の契約及び退所時の援助に努める。（重要事項やリスク等の丁寧な説明）
- ・相談課会議を毎月 1 回開催する。（情報の共有等）
- ・看取り支援 ～ 家族の同意・24 時間連絡体制の確保・居室環境の整備・定期的ケアカンファレンス
- ・苦情及び相談の受付と解決に努める。
- ・新たな報酬加算の基礎となる入所者情報の基本をつくる。

○ 介護課（介護職員）

- ・グループケアの充実と入所者一人ひとりに合わせた介護の実践に努める
- ・自動体位変換エアマットレスや介助用リフト等を活用し入所者に安全・安心な介助の提供と介護職員の負担軽減に努める
- ・職員一人一人が感染症に対し正しい知識を身につけ感染症対策を行いながら業務に就くことで感染症の持ち込みや拡大防止を図る。
- ・コロナの感染状況に併せサービス提供内容を柔軟に変更し対応することで入所者の QOL の維持向上に努める。
- ・介護記録のシステム活用と情報共有及び各課との連携強化に努める
- ・オンラインによる研修や会議を積極的に活用し感染症対策時においても情報収集や意見交換を図りながらサービスの提供に努める。
- ・行事全般の詳細な年間計画を作成し施設又はフロア単位での行事や入所者の個別行事を計画的に実施することで入所者一人ひとりに均等なサービスが提供できるよう努める。
- ・多職種連携のもと委員会活動を通し入所者サービスに係る課題抽出や改善策の検討と実施を行うと共に業務改善も積極的に行いながらサービスの向上と働きやすい職場づくりに努める。
- ・新規採用職員の不安を解消するため新人育成プログラムによる研修と共に現場において必要とする知識や技術等をきめ細やかに指導し馴染みやすい職場環境に努める。
- ・介護未経験者においても必要な研修や講習会等への参加を積極的に促しながら現場における知識や技術等をきめ細やかに指導し不安なく業務を行えるよう配慮する。

○ 医務室看護課（看護職員・機能訓練指導員）

- ・看護業務の推進 ～ 入所者等の健康管理に努める。（疾病の早期発見・予防治療・緊急時の処置及び対応）
入所者が看取りとなった時は医師や介護職員等と連携し家族へきめ細やかな説明に努める。

感染症対策の推進に努める。特に新型コロナウイルス感染症の予防や拡大防止等の徹底と共に職員研修の実施に努める。

インフルエンザワクチンや肺炎球菌ワクチンの予防接種に引き続き努める。

新型コロナウイルスワクチン接種にも国や行政の指示に基づき随時対応する。

看護記録のシステム活用や職員間の情報共有と共に他部署との連携強化に努める。

- ・機能訓練の推進 ～ 個別ニーズに沿った計画書の作成と機能訓練の実施に努める。

（姿勢の保持・上下肢運動・マッサージ・歩行・立位保持・趣味等を活用した訓練）

状況等に応じ定期的な評価の実施に努める。

厚労省の介護情報システム LIFE を活用した ADL データの登録など新たな報酬加算の取得に向けた準備を進める。

○ 給食担当（管理栄養士）

- ・給食の提供等 ～ 入所者の嗜好や栄養等のバランスを考慮しながら適正な食事の提供に努めると共に給食業務委託業者の指導・連携及び衛生管理等の徹底に努める。

入所者の栄養管理の計画的な実施や丁寧な栄養ケアの実施に努める。

他職種との情報の共有・連携に努める。

(3) デイサービスセンター 愛仁園

① 施設の概要

- ・事業開始 ～ H11.5月（利用定員・1日29名）
- ・現在の施設 ～ H23.4月新築移転（事業開始） ・利用定員 ～ 1日35名（H16.4規模変更）
- ・営業日数等 ～ 通常361日間（12月31日～1月3日を除く毎日）
- ・サービス提供時間（H30年時間変更・5分延長）～ 6時間5分（9：45～15：50）時間延長可
- ・介護保険事業者指定有効期間 ～ 通所介護（R2.4.1～R8.3.31）
介護予防・帯広市日常生活支援総合事業（R2.4.1～R8.3.31）

② 所属職員の配置数

職 種 等	R4 年度予定職員数	R3 年度末職員数（R4.3.31 現在）
管理者	常 勤 1 名	・常勤1名 生活相談員兼務
生活相談員	常 勤 1 名 (兼務2名)	・常勤0名(3/31退職) (兼務2名 管理者・介護員)
看護職員	常 勤 1 名 パート 2 名	・常勤1名(准看護師) ・パート2名(看護師1・准看護師1)
機能訓練指導員	(兼務3名)	(兼務3名・看護職員)
介護職員	常 勤 9 名 パート 6 名	・常勤7名(介護福祉士6・うち生活相談員兼務1名) ・パート6名(介護福祉士1)
合 計	予定職員数 20 名 ・常勤12名・パート8名	・年度末職員数 17 名(常勤9名・パート8名)

- ・令和4年度職員補充 ～ 常勤3名(介護職員3名・相談員施設内対応) ・パート(随時)
- ・障害者雇用促進法対象者 ～ パート1名(継続雇用)

③ 職員の研修参加計画

○ 北海道社会福祉協議会などが開催する専門研修等への参加（集合又はオンライン研修）

令和4年度予定研修	研修対象職種及び予定職員等	予定時期
介護職員専門研修Ⅰ・Ⅱ	介護職員のうち入職3年以上・5年以上	前期
認知症介護基礎研修	介護等の資格を持っていない介護職員及び新人介護職員	前期
認知症介護実践者研修	入職2年以上の介護職員	後期
高齢者虐待防止研修	介護職員等	後期
デイサービス部会研修	介護職員等	後期
施設相談員研修	生活相談員	後期
看護師専門研修	看護職員	後期
管理者研修	管理者	後期

- ・その他内部及び法人内研修等へ参加

④ 施設の運営目標

- 利用者の年間利用目標（定員 35 名） ～ 月平均 80%
うち帯広市日常生活支援総合事業 30%
- 利用登録者数の調整 ～ 利用登録制の継続
- 介護報酬加算の取得
 - ・継続取得 ～ サービス提供体制加算（介護福祉士 5 割以上）・介護職員処遇改善及び特定処遇改善加算

⑤ 業務等の取組み目標

- 令和 4 年度のスローガン ～ 楽しく満足できるサービスを提供します。
業務改善に努め効率の良い働き方をめざします。
- 通所介護サービス業務
 - ・ケアプランに基づくケアの実施及び通所介護計画への反映とサービス提供に努める。
 - ・入浴に関し健康状態の事前確認など体調の変化に留意し安全な実施に努めると共に自宅においても自立した入浴ができるように努める。
 - ・食事（昼食）は栄養士と連携しながら個人の状態に合わせた食事形態に努める。
 - ・園芸・貼り絵・手芸・書道等の個別アクティビティのほか集団レクリエーションや集団体操・ふまねっと等の運動プログラムの実施に努める。
 - ・季節に合わせて花見や動物園等への外出行事の実施に努める。
 - ・利用者の身体や生活情報等を共有し送迎や利用時間中における事故の未然防止に努める。
 - ・レスパイトケア（介護者の身体的・精神的負担の軽減）の推進を図る。
 - ・利用者の ADL 向上を目標に委員会（看護師・介護員・相談員）を毎月 1 回開催する。
 - ・送迎車両における物損事故の撲滅と安全運転の励行に努める。

(4) 地域密着型介護老人福祉施設 あいじえん西帯広

① 施設の概要

- ・現在の施設（ユニット型） ～ H26.3.20 開設（3ユニット・入所定員 29 名）
- ・部屋数 ～ 個室 29 室・予備 1 室
- ・介護保険事業者指定有効期間（R2.3.17 ～ R8.3.16）

② 所属職員の配置人数

職 種 等	R4 年度予定職員数	R3 年度末職員数（R4.3.31 現在）
施設長	（兼務 1 名）	（特別養護老人ホーム愛仁園施設長）
管理者	常 勤 1 名	・常勤 1 名 生活相談員・介護支援専門員兼務 小規模多機能型居宅介護あもる管理者兼務
副管理者	（配置未定）	（未配置）
生活相談員	常 勤 1 名 （兼務 1 名）	・常勤 1 名 介護支援専門員兼務 （兼務 1 名・管理者）
介護支援専門員	（兼務 2 名）	（兼務 2 名 管理者・生活相談員）
看護職員	常 勤 2 名	・常勤 1 名（看護師）
機能訓練指導員	パート 1 名	（兼務 1 名・特別養護老人ホーム愛仁園機能訓練指導員）
管理栄養士	（兼務 1 名）	（兼務 1 名・特別養護老人ホーム愛仁園管理栄養士）
介護主幹	常 勤 1 名	・常勤 1 名（介護福祉士）
介護職員	常 勤 17 名 パート 2 名	・常勤 14 名（介護福祉士 11） ・パート 2 名（介護福祉士 1）
事務補助	パート 1 名	・パート 1 名
合 計	予定職員数 26 名 ・常勤 22 名・パート 4 名	・年度末職員数 21 名（常勤 18 名・パート 3 名）

- ・令和 4 年度職員補充 ～ 常勤 4 名（看護師 1 名・介護職員 3 名・副管理者未定）
- ・パート（随時）
- ・嘱託医師 ～ 非常勤医師 1 名（北海道医療団帯広西病院院長）

③ 職員の研修参加計画

○ 北海道社会福祉協議会などが開催する専門研修等への参加（集合又はオンライン研修）

令和 4 年度予定研修	研修対象職種及び予定職員等	予定時期
新任介護職員研修	介護経験等が 3 年未満の職員	前期
介護職員専門研修 I・II	介護職員のうち入職 3 年以上・5 年以上	前期
認知症介護基礎研修	介護等の資格を持っていない介護職員及び新人介護職員	後期
認知症介護実践者研修	入職 2 年以上の介護職員	後期
ユニットリーダー研修	入職 5 年以上の介護職員	後期
高齢者虐待防止研修	介護職員等	後期
看護師専門研修	看護職員	後期

- ・その他内部及び法人内研修等へ参加

④ 施設の運営目標

- 施設入所者の年間稼働目標（定員 29 名） ～ 月平均 95%
- 介護報酬加算の取得
 - ・継続取得 ～ 日常生活継続支援加算 ・看護体制加算 ・看取り看護加算 ・夜勤職員配置加算
 - ・介護職員処遇改善及び特定処遇改善加算

⑤ 業務等の取組み目標

- ユニット（光・温・楓）ケア
 - ・入所者個人の生活習慣を尊重した時間による生活の支援に努める。
 - ～ 笑顔で真心を持ったおもてなし ・食事や排泄入浴等快適な日常生活
 - ・居心地の良い家づくりに努め地域の縁と輪をつないで行く
 - ・施設での看取り介護に係る支援体制の整備を図る。
 - ・委員会活動の推進を図る。（事故防止委員会・排泄委員会等）
 - ・季節に応じた行事等の実施を図る。
 - ～ 夏祭り・敬老会・クリスマス会・餅つき・開設記念・誕生会・外出行事等
 - ・職員一体となって誤業事故を無くすることを目指す。

- 地域に根差した事業運営
 - ・運営推進会議の開催（継続）～ 年 6 回程度（概ね 2 カ月ごとに開催・委員 6 名）
 - ・地域との交流推進（継続） ～ 体験学習及びボランティア活動の積極的な受入
町内会行事への参加（植樹・夏祭り等）及び買物支援の協力
地域交流の場としての施設の活用等

(5) 小規模多機能型居宅介護 あもる

① 施設の概要

- ・現在の施設 ～ H26.3.20 開設（地域密着型介護老人福祉施設あいじえん西帯広と併設）
- ・利用登録定員（25名） ・提供サービス ～ 通い（1日15名） ・宿泊（1日9名） ・訪問
- ・介護保険事業者指定有効期間（R2.3.17～R8.3.16）

② 所属職員の配置人数

職 種 等	R4 年度予定職員数	R3 年度末職員数（R4.3.31 現在）
代表者	（兼務 1 名）	（兼務 1 名・特別養護老人ホーム愛仁園施設長）
管理者	（兼務 1 名）	（兼務 1 名・地域密着型介護老人福祉施設あいじえん西帯広管理者）
副管理者	常 勤 1 名	・常勤 1 名 介護支援専門員兼務
介護支援専門員	（兼務 1 名）	（兼務 1 名・副管理者）
看護職員	常 勤 1 名 パ ー ト 1 名	・常勤 1 名（准看護師） ・パート 1 名（准看護師）
介護職員	常 勤 9 名 パ ー ト 3 名	・常勤 8 名（介護福祉士 6） ・パート 2 名（介護福祉士 2）
合 計	予定職員数 15 名 ・常勤 11 名・パート 4 名	・年度末職員数 13 名（常勤 10 名・パート 3 名）

- ・令和 4 年度職員補充 ～ 常勤 1 名（介護職員） ・パート（随時）

③ 職員の研修参加計画

○ 北海道社会福祉協議会などが開催する専門研修等への参加（集合又はオンライン研修）

令 4 年度予定研修	研修対象職種及び予定職員等	予定時期
新任介護職員研修	介護経験等が 3 年未満の職員	前期
介護職員専門研修Ⅰ・Ⅱ	介護職員のうち入職 3 年以上・5 年以上	前期
認知症介護基礎研修	介護等の資格を持っていない介護職員及び新人介護職員	後期
認知症介護実践者研修	入職 2 年以上の介護職員	後期
高齢者虐待防止研修	介護職員等	後期
看護師専門研修	看護職員	後期

- ・その他内部及び法人内研修等へ参加
- ・地域包括支援センター愛仁園のテーマ別勉強会へ参加

④ 施設の運営目標

- 利用登録者目標（定員 25 名） ～ 月平均 23 ～ 24 名
- 介護報酬加算の取得
 - ・継続取得 ～ 総合マネジメント体制強化加算 ・サービス提供体制強化加算 ・看護職員配置加算
 - ・介護職員処遇改善及び特定処遇改善加算 ・訪問強化体制加算

⑤ 業務等の取組み目標

○ 自立支援

- 利用者が住み慣れた地域で生活を継続するため残存機能を活かした自立支援を図る。
- 体操や歩行による機能訓練の支援を図る。
- 地域交流の継続実施を図る。
- 訪問歯科や訪問看護等の外部サービスの活用を図る。
- レクリエーションや外出等の企画・実行を図る。
～ 花見・菊まつり・収穫祭・敬老会・クリスマス会・餅つき・節分・開設記念・初詣等

○ 地域に根差した事業運営

- 運営推進会議の開催（継続）～ あいじえん西帯広合同年6回程度（概ね2カ月ごとに開催・委員6名）
- 地域との交流推進（継続）～ 体験学習及びボランティア活動の積極的な受入
町内会行事や地域行事等への参加（植樹・夏祭り・西帯広まつり等）
買物支援活動への参加

(6) 居宅介護支援事業所 愛仁園

① 施設の概要

- ・事業開始 ～ H12.4月
- ・介護保険事業者指定有効期間 (R2.4.1 ～ R8.3.31)

② 所属職員の配置人数

職 種 等	R4 年度予定職員数	R3 年度末職員数 (R4.3.31 現在)
管理者	常 勤 1 名	・常勤 1 名 (主任介護支援専門員)
介護支援専門員	常 勤 2 名	・常勤 2 名 (主任介護支援専門員 2)
合 計	予定職員数 3 名 (常勤)	・年度末職員数 3 名 (常勤)

③ 職員の研修参加計画

- 市内の他の居宅介護支援事業所合同研修 (事例検討会等・年 1 回)
- 主任介護支援専門員研修・更新研修
- 地域包括支援センター主催の事例検討会
- その他の研修参加 (法人内・関係機関等の研修)

④ 施設の運営目標

- 居宅介護支援費の給付管理件数 ～ 1 人当月平均 33 件 (予防を含め 35 件)
- 介護報酬加算の取得
 - ・継続取得 ～ 特定事業所加算 Ⅲ (取得要件・他の居宅介護支援事業所との共同研修会の開催)

⑤ 業務等の取組み目標

- ケアマネジメントの実施 (在宅介護における援助等の相談)
- 居宅サービス計画の作成
 - ・利用者や家族の希望・課題分析結果に基づき介護保険サービス以外の福祉サービスや社会資源も念頭に居宅サービス計画書 (1) (2) 及び週間サービス計画を作成する。
 - ・利用者や家族等へサービス内容や利用料等を説明しサービスの選択及び書面による同意を得る。
 - ・サービス提供の実施状況把握と連絡調整に努める。
 - ～ 定期的な利用者訪問及びサービス事業者と連絡をとりながら利用状況の把握に努める。
 - ・モニタリングの実施及び課題分析を図る。(アセスメント)
 - ・連絡調整及びサービス担当者会議の開催に努める。
 - ・入院時のほか退院や退所時における医療機関等との連携強化に努める。
 - ・介護支援専門員の実務者研修及び研修生の受入に努める。
- 業務等の受託
 - ・計画作成業務の受託 ～ 介護予防サービス計画作成業務 (介護予防支援事業所・地域包括支援センター)
 - ・調査業務の受託 ～ 帯広市や他市町村からの介護認定調査業務

(7) 地域包括支援センター愛仁園 ・ 介護予防支援事業所愛仁園

① 施設の概要

- ・センター及び事業所開設 ～ H18.4 月事業開始
- ・センター担当地区（帯広市委託） ～ 広陽・若葉日常生活圏域 西帯広・開西日常生活圏域
- ・介護保険事業者指定有効期間 ～ 介護予防支援事業所（H30.4.1 ～ R6.3.31）

② 所属職員の配置人数

職 種 等	R4 年度予定職員数	R3 年度末職員数（R4.3.31 現在）
センター長兼事業所管理者	常 勤 1 名	・常勤 1 名（保健師） 介護予防支援事業所管理者兼務
副センター長兼副管理者	常 勤 1 名	・常勤 1 名（主任介護支援専門員） 介護予防支援事業所副管理者兼務
専門職員	常 勤 8 名	・常勤 8 名（保健師 1・社会福祉士 3・主任介護支援専門員 2 ・介護支援専門員 2） ・介護予防支援事業所兼務（8 名全員）
認知症地域支援推進員	常勤専任 1 名	・常勤専任 1 名（精神保健福祉士）
地域支え合い推進員	（兼務 1 名）	（兼務 1 名・専門職員）
事務補助員	パート 1 名	・パート 1 名
合 計	予定職員数 12 名 常勤 11 名・パート 1 名	・年度末職員数 12 名（常勤 11 名・パート 1 名）

・障害者雇用促進法対象者（継続雇用） ～ 常勤 1 名 ・パート 2 名

③ 職員の研修参加計画

- 行政等関係機関及び福祉関係団体等が実施する専門研修等へ参加（道内・道外等）

④ センター及び事業所の運営目標

- 介護予防支援事業所の事業推進 ～ 介護予防サービス計画の作成 ・ 月平均 550 件
 - ・帯広市介護予防日常生活支援総合事業 ～ 月平均 290 件
 - ・日常生活支援総合事業を除く介護予防支援 ～ 月平均 260 件

- 地域包括支援センター業務の推進 ～ 帯広市委託料 47,788 千円（前年比△210 千円）
 - ・基本事業 44,588 千円（前年 44,798 千円）～ 包括支援センター事業 39,296 千円（39,267 千円）
認知症総合支援事業 5,292 千円（5,281 千円）
在宅医療介護連携推進事業 0 円（250 千円）

- ・地域ケア会議実績加算（1 回 20 千円・年間上限 300 千円実績払い）
- ・第 2 層生活支援コーディネート業務 3,200 千円（前年 3,200 千円）

⑤ 業務等の取組み目標

○ 総合相談支援業務

- ・ワンストップサービス拠点として地域に住む高齢者に関する様々な相談の受付
- ・一人暮らし高齢者の登録訪問活動及び寝たきり・認知症高齢者の訪問活動

○ 権利擁護業務

- ・成年後見制度の活用（判断能力を欠く状況にある人への支援）
- ・帯広市成年後見支援センター（みまもーる）など関係機関との連携
- ・高齢者虐待の防止及び対応等（相談・協議等）
- ・消費者被害防止に関する支援等（相談・協議等）
- ・支援が難しい事例への対応（関係機関・帯広市との連携）

○ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- ・ケアマネジメント体制の構築 ～ 事例検討会や地域ケア会議の開催等
- ・在宅及び施設等のケアマネジャーへの支援 ～ 助言・同伴訪問・カンファレンス出席・ケース検討
・ケアマネジャー研修等の支援

○ 介護予防ケアマネジメント業務

- ・介護予防事業に関する支援 ～ 介護予防サービス計画の作成及び委託等
- ・帯広市介護予防及び日常生活支援総合事業対象者への支援
- ・生活支援コーディネーターや地域支え合い推進員との連携・協力
- ・生活支援介護予防サービス体制等への協力 ～ 地域支え合い推進協議体への参加

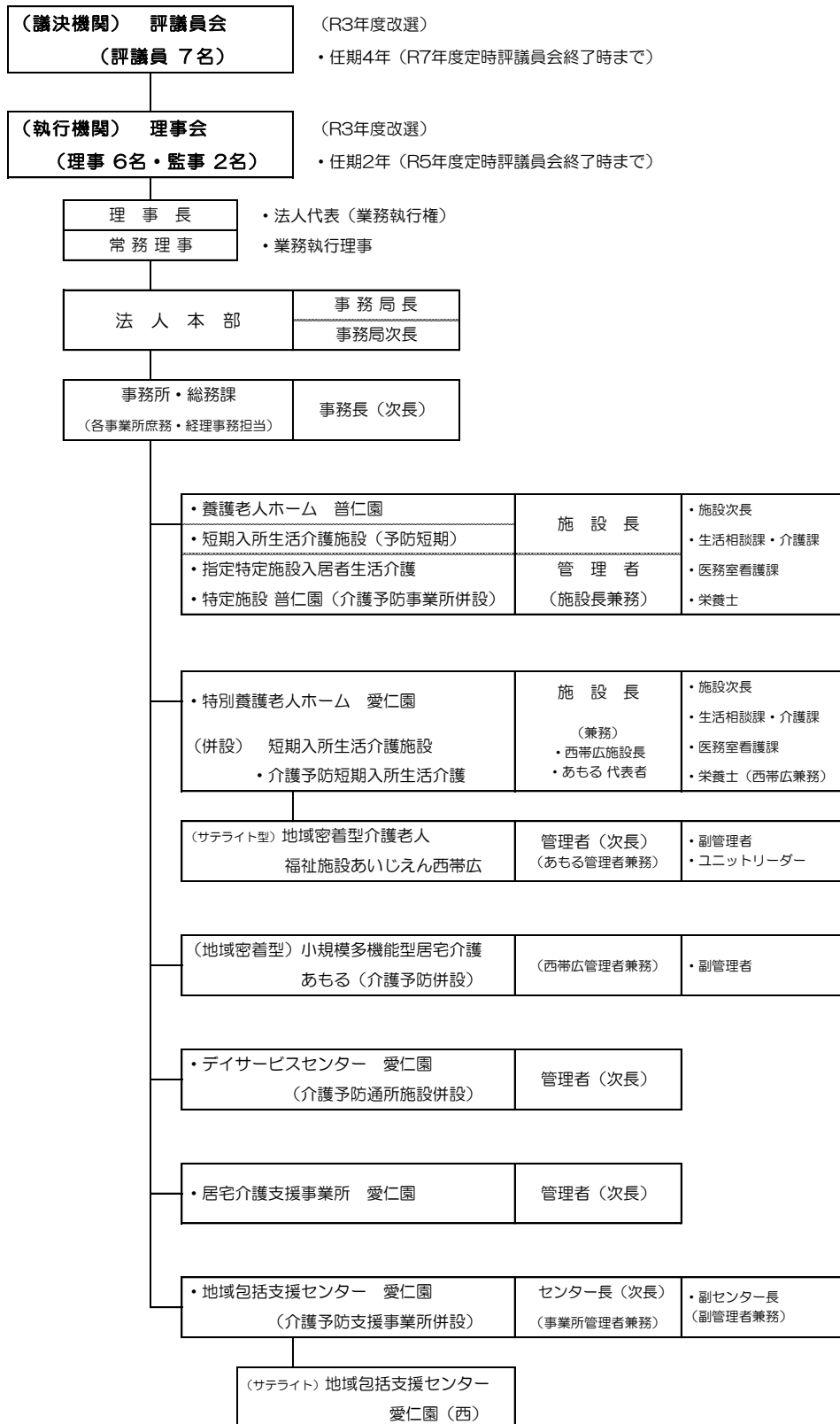
○ 認知症に関する支援業務

- ・正しい知識の普及啓発と予防対策の推進 ～ 認知症サポーター養成講座の実施（職域・小中学校等）
- ・相談支援体制等の推進 ～ 認知症カフェの実施支援・徘徊模擬訓練の支援
・認知症支援スキルアップ研修の支援等
- ・医療・介護との連携 ～ 認知症疾患医療センターや医療機関との連携

○ その他の関連業務

- ・普及啓発活動 ～ 地域包括支援センター事業等の説明・介護予防等に係わる出前講座の実施
- ・いきいき元気塾の開催 ～ センター独自による企画事業の実施
- ・帯広市家族介護者リフレッシュ事業の実施 ～ 年1回以上
- ・実習生等の受入 ～ 名寄市立大学等の学生（社会福祉士等）
- ・地域密着型介護施設運営会議への協力支援 ～ 運営推進委員の派遣
- ・研修等の講師派遣
- ・在宅医療介護の連携に係る相談支援

令和4年度 社会福祉法人普仁会・組織図



令和4年度・職員配置計画表（常勤・パート）

- 配置予定職員数 216名（常勤166名・パート50名） ・前年度末197名（常勤149名・パート48名）
- 年度内採用予定人数（常勤17名）
- ・高校新卒採用決定1名（介護職） ・求人予定16名（生活相談員2名・看護職4名・介護職10名）

役職・職種等	合計	法人本部	普仁園 特定施設	愛仁園	デイ サービス	地域密着型 あいじえん 西帯広	小規模 多機能 あもる	居宅介護	地域包括 介護予防
施設長 (代表者)	2 (1)		1	1		(愛仁園)	(愛仁園)		
事務局長	1	1							
事務局次長	1	1							
事務長	1		1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
次長・管理者 センター長	6		1	1	1	1	(西帯広)	1 <small>主任介護支援専門</small>	1 <small>主任介護支援専門</small>
総務課長	(1)	(事務長)	(事務長)	(事務長)	(事務長)	(事務長)	(事務長)	(事務長)	(事務長)
事務職員	4 パート2		2	2		パート1			パート1
副センター長 副管理者	1 1						補佐職1		補佐職1 <small>精神保健福祉士</small>
生活相談課長	2		1	1					
生活相談員	8		3	3	1 (2)	1 (1)			
業務補助員	パート2		パート2						
主任介護 支援専門員	5 (1)							2 (1)	3
介護支援 専門員	1 (10)		計画作成 (3)	(専任1) (3)		(2)	(1) (副管理者)		1
保健師	2								2
社会福祉士	3								3
認知症地域 支援推進員	1								1 <small>認知症ケア専門士</small>
統括課長	1		(1)	看護師1					
看護師	6 パート1		2	2	パート1	2			
准看護師	6 パート4		2 パート1	2 パート1	1 パート1		1 パート1		
看護業務補助	1			1					
機能訓練指導	2・パート1		言語聴覚1	1	(看護職3)	パート1			
管理栄養士	2		1	1		(愛仁園)			
介護課長・補佐	3		課長1	課長1		補佐職1			
介護職員	104 パート29		25 パート8	44 パート12	9 パート6	17 パート2	9 パート1		
夜勤専門	パート5		パート2	パート3					
技 術 員	3		ボイラー2	ボイラー1					
業務員等	パート4		パート3	パート1					
支え合い推進員	(1)								(1)
常 勤 職 員	166	2	43	62	12	22	11	3	11
パート職員	50		16	17	8	4	4		1
嘱託医師	3		1	1		1			

・カッコは兼務表示 ・障害者雇用6名